

放送コンテンツの制作・流通の促進に関する ワーキンググループについて

放送コンテンツの制作・流通の促進に関するWG事務局

令和4年12月16日

放送コンテンツの制作・流通の促進に関するワーキンググループについて

1. 背景・目的

- 「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」のとりまとめにおいて、ローカル局をはじめとする放送事業者の設備負担軽減に係る提言の中で、放送事業者がコンテンツ制作に注力できる環境を整備していくことが重要であると言及されている。
- こうした環境を整備する観点からは、放送事業者によるコンテンツの制作の促進に加え、そうしたコンテンツがより幅広く視聴されるよう、放送やインターネット上における流通の一層の促進が重要となると考えられる。特に、地域情報の発信において、今後ローカル放送局には大きな役割が期待されている。
- 以上を踏まえ、「放送コンテンツの制作・流通の促進に関するワーキンググループ」を開催し、インターネット時代における、放送コンテンツの制作・流通を促進するための方策の在り方について、検討を行う。

2. 検討項目

- (1) 放送コンテンツの流通の促進について
- (2) 放送コンテンツの制作の促進について
- (3) その他

3. 検討スケジュール（予定）

- ・放送コンテンツの流通促進に関するヒアリング・議論（12月～3月）
- ・放送コンテンツの制作促進に関するヒアリング・議論（3月～5月）
- ・とりまとめ（6月）